

平成 2 5 年第 3 回定例会

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成 2 5 年 9 月 6 (金)

場所：大曲庁舎 3 階 大会議室

大 仙 市 議 会

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成25年9月6日（金曜日） 午前10時00分～午後1時40分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（7人）

1 番 藤 田 君 雄	6 番 杉 沢 千 恵 子	9 番 小 松 栄 治
11 番 石 塚 柏	14 番 大 野 忠 夫	19 番 大 山 利 吉
26 番 佐 藤 孝 次		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

健 康 福 祉 部 長 今 田 秀 俊	健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長	小 松 正 忠
健康福祉部次長兼社会福祉課長 佐々木清哉	健康福祉部次長兼健康増進センター所長	豊 嶋 真 紀 子
地域包括支援センター 逸見博幸	児 童 家 庭 課 長	中 野 谷 綾 子
教 育 長 三 浦 憲 一	教 育 指 導 部 長	小 笠 原 晃
生 涯 学 習 部 長 佐 藤 裕 康	生涯学習部次長兼生涯学習課長	山 谷 喜 元
生涯学習部次長兼スポーツ振興課長 滝沢清寿	教 育 総 務 課 長	佐 藤 彰 洋
学校給食総合センター所長 鈴木喜一	教 育 指 導 課 長	千 田 寿 彦
文化財保護課長 細川良隆	市立大曲病院事務長	伊 藤 和 保

議会事務局職員出席者

副 主 幹 田口美和子

- 第 1 議案第 1 1 3 号 平成 2 5 年大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について
 - 第 2 議案第 1 1 4 号 平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）
 - 第 3 議案第 1 1 5 号 平成 2 5 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 3 号）
 - 第 4 議案第 1 1 7 号 平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）
 - 第 5 議案第 1 1 8 号 平成 2 4 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
 - 第 6 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

○委員長（大山利吉） おはようございます。全員お揃いになりましたので、ただいまから委員会を開催したいと存じます。まず、はじめに、めっきり朝・夕過ごしやすくというか涼しくなりました昨今でございますが、皆さまご健勝で本当に心から喜んでいる次第でございます。そういう中におきまして大変明るいニュース、全国学力テスト、またトップレベルということで本当に私ども 1 市民として心から喜んでいる次第でございます。教育長はさておいて、現場の教職員の先生方、また生徒さん、ご家庭の皆さん、そして地域の環境、全てが関係各位のご努力がこのような結果になったものだと私は察しております。なお、一層の生徒さんのご努力と現場の方々のご奮闘を心からご祈念申し上げます。それではただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いをいたします。毎回で恐縮ですが、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。それでは、はじめに、三浦教育長からご挨拶をお願いいたします。

○教育長（三浦憲一） おはようございます。8 月は大変行事の多い月でして、伝統行事或いは地域行事、それからスポーツ関係のイベントということで、議員の皆さまにも本当に大変お忙しい時が続いたのではないかと、こう思われます。そして本会議、そして常任委員会とお疲れのところではありますが、今日 1 日ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。先程委員長さんの方から、励ましのお言葉をいただきました。本当に、やはり子どもさん方、ちゃんと頑張ったなという感じを持っております。秋田県はもちろんです、大仙市の子ども達も大変よく頑張ったなとこう思っているところがございます。やはりみんなで支え合うというその力が効果を発揮しているのではないかと

なとこう思いますので、私たちすごく例年よりうれしいなと思うのは、基礎的な学力の守りだけでなく、活用能力というB問題が今回秋田県よりもさらに大仙市の方がよかったということで、子ども達が思考力だとか表現力だとかそういう人との関わり合いから生まれるようなことが、だんだん力が付いてきていると。ということは議会でも色々予算でご審議いただいて許可していただいた所謂地域の方々に学ぶとか、それから専門家の方々に学ぶとかそういう事業も1つ1つ成果を発揮していることではないかなと思って、これは有り難くこう思っているところであります。今後とも色々子ども達、将来に向けて自立した子ども達、チャレンジ精神ある子ども達を目指して、今後とも頑張っていきたいなと、こう思っておりますので、よろしくご支援の程お願い申し上げたいなと、こう思ってます。一方で昨日NHKのニュースでございました。私もびっくりして見ておりました。岩手県の方に小学校が今、大変支援交流という形で、今週は中仙中学校が2泊3日で寝袋を持参して行って来ております。それから平和中学校、昨日のニュースは平和中学校でございました。本当に仮設住宅の方々と一緒になって対話をしていると。おじいちゃん、おばあちゃん達がグランドゴルフをやっているあの笑顔ですね、やっぱり物の交流でなくて心の交流だという視点で、子ども達がやはり学力だけでなく、心の面も非常に育ってきているなとことで大変有り難く思っているところであります。是非今後共も続けていく学校結構ありますので、そういうのも支援していけたらなとこう思っているところでありますので、よろしくご支援の程お願い申し上げたいなとこう思っております。本日よろしくご審議お願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、教育長、ありがとうございました。続きまして、今田健康福祉部長から、ご挨拶をお願いいたします。

○健康福祉部長（今田秀俊） おはようございます。現在市内で14カ所で敬老会を開催中でございます。この後も金婚式等、大きな事業を控えておりますけども、お陰様で順調に皆さまのご指導で順調に経過しております。本日、当委員会で健康福祉部でご審議をお願いいたしますのは、補正予算7件でございます。この後、担当課長の方からご説明いたしますので、どうかよろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。それでは早速審査に入ります。

議案第113号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 資料No.1「議案書」をお願いいたします。「議案書」の20頁をお開き願います。議案第113号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」ご説明します。これは、既に議決をいただいております平成25年度大仙市スキー場事業特別会計に平成25年度一般会計からの繰入額を69,654千円以内から、この後、議案第117号でご説明申し上げますが、大曲ファミリースキー場のリフト索受け装置工事費2,310千円を補正し、71,964千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第114号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」を、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、佐々木健康福祉部次長兼社会福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 議案第114号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」におきます、社会福祉課所管分についてご説明いたします。歳出にかかる補正についてご説明いたします。資料No.2の「補正予算書」の14頁をお開き願います。3款1項1目「社会福祉総務費」15事業の「子ども・若者育成支援事業費」であります。この事業につきましては、事業の委託先でありますNPO法人大仙親と子の総合相談センターに対する委託料として1,100千円の補正をお願いするものであります。今年度から市の事業として、不登校或いは引きこもりの若者を対象とした事業をスタートしたところでございますが、当初見込んでいた利用者や相談件数

が大幅に増加したことに伴いまして、非常勤相談員への賃金が不足となることから、人件費の増額分として660千円を、また、相談件数の増加と相談内容が多岐にわたることを踏まえ、専門的な助言指導を実施する必要があることから、これまでカンファレンスとしてご指導いただいております精神保健福祉士、それから臨床心理士のお2方に対する報償費として440千円を、合わせて、1,100千円の補正をお願いするものがあります。

次に、91事業の「地域福祉振興基金積立金」は、積立金として520千円を補正するものでございます。この基金は、市民からの寄付金を基金に積み立てたしまして、福祉関係事業を有効に活用していくための基金積立金でございます。今回の寄付金は、株式会社「エスタディオ」から500千円、また一市民からチャリティライブの収益金の一部として20千円、合わせて520千円となっております。補正後の基金の累計残高は、10,000千円となっております。

次に、3款1項7目「老人福祉施設費」64事業の「既存介護施設スプリンクラー等設備整備費補助金」につきましては、2,376千円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、資料No.2-1ということで「主な事業の説明書」の13頁をお開き願います。この事業は、既存の認知症高齢者グループホームで、スプリンクラー等が未設置な施設に整備費を助成することで、施設利用者の安全向上を図るものでございまして、平成21年度からこの事業を進めてきた経緯がございます。既存施設に対するスプリンクラー等火災報知器或いは消防機関への火災通報装置も含めてでございしますが、設置義務のない介護施設も含めまして、平成24年度ですべての施設で設置され、財源である県の基金事業も終了することになっておりました。こうしたところ、平成25年2月に長崎市のグループホームで5名の死者を出す火災が発生いたしまして、設置義務のないグループホームへの指導が強化されております。こういったことで改めて補助対象期間を1年延長いたしまして、設置義務のない施設に関しまして積極的なスプリンクラーの設置が実施されることになったものでございます。今回の対象施設でございますが、西仙北にあります「みずこしの里」でございます。昨年1ユニットの増築工事を行い、昨年12月から開設しております「みずこしの里・2号館」でございます。この2号館は床面積が264㎡と、スプリンクラーが設置義務とされる275㎡を下回る面積で、法令的に消防法上からいたしますと不要でございますけれども、こういった先程ご説明いたしましたこうした経緯を受けまして、今回、県の内示を得まして事業を実

施することになったものでございます。具体的な金額につきましては、床面積264㎡に㎡あたり9千円を乗じ、2,376千円の補助金をお願いするもので、財源は全額県補助金を充当することにしております。

以上で社会福祉課関係の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。この後も説明が続きますが、皆さんどうでしょう、課ごとに質疑を行っていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（大山利吉） 異議なしと認めます。それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑がございましたらお願いいたします。小松委員。

- 委員（小松栄治） 2つほどだどもすよ、地域福祉振興基金の積立金、525千円だけが。その内の500千円がエスタディオ、これすよ、向こうの方から何か福祉の目的どかっては、何も言わねがったべが。もう1つ、スプリンクラーのこれなんだけども。これもまず良しとして。ただ、今事故全国でもあってるようなので、これ消防法等で1年に何回とかってよ、新しいところも古しいところも何回くらい点検して歩いてるものかなと。その辺りのあれは調べてるもんだべが。それが一番大切なんだ、やっぱりな。それ2つだけ。

- 委員長（大山利吉） 佐々木次長。

- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 最初のエスタディオの寄附につきましては、申し入れといたしまして、仙北組合病院改築事業に伴う跡地の、こども園の設備充実のためというふうな方向で使っていただきたいということの申し入れを受けておるところでございます。それから2点目の消防法上に関しましては、年1回そういう消防機関の消防、広域消防の立ち入り検査を受けることになっております。そして更に今回そういった長崎市の火災の状況を受けまして、介護保険施設でございますので、介護保険事務所、それから市の社会福祉課、双方でまわりましてグループホーム等のその現在の状況、特に未設置に関する部分について訪問指導をしているところでございます。以上です。

- 委員長（大山利吉） 小松委員。

○委員（小松栄治） それ結構ですけども、問題は民間の煙探知機、あれの設置、なお一層検査等きっちりしていただければありがたいなと感じたところで、この辺りよろしく
お願い申し上げます。以上です。

○委員長（大山利吉） 答弁はよろしいですね。

○委員（小松栄治） いいです。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、逸見地域包括
支援センター所長。

○地域包括支援センター（逸見博幸） それでは続きまして地域包括支援センター所管分
についてご説明させていただきます。資料No.2「補正予算書」は引き続き14頁をお開
きください。資料No.2-1「事業説明書」は12頁をお開きいただきます。3款1項6
目「老人福祉費」15事業「高齢者等除雪サービス事業費」は、委託料といたしまして
20,276千円の補正額であります。この事業は、冬期間の継続事業として実施して
いるものでありますけれど、ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯等を対象として、
冬期間の道路除雪車通過後に家屋の玄関前に残された雪の塊を除排雪することによりま
して、家屋への出入り口を確保する事業であります。事業に要する経費については、市
が各地域の建設業協会等と統一単価で契約いたしまして、委託料として実績件数に応じ
て支払うこととしております。また、その財源につきましては、一般財源と、この事業
を利用される世帯からの住民税課税区分に応じた利用者負担金が充当されます。事業の
概要については、12頁の事業説明書記載の通りでございますが、簡単にご説明させて
いただきます。業者に委託して行う事業の期間は11月15日から翌年3月31日まで
としております。11月15日というのは、市の除雪開始の期間に合わせております。
利用者の決定につきましては、広報10月号及び12月号で市民の方に周知いたしまし
て申請を受け付けます。その後世帯状況を調査の上利用者登録いたします。利用決定後
には、委託する業者へ登録者リストを提供いたしまして、降雪前に対象世帯の除雪カ所
を確認していただきます。業者に対します委託料は、1シーズン1世帯あたり36千円
で1世帯のシーズン標準除雪回数を35回と設定しています。なお、そのシーズンによ
りますが、35回を超えての除雪があった場合は、超過分として1回あたり1千円の委
託料を超過回数に乗じて支払うこととしておりますが、この内容については今回の補正

では1千円としておりますが、その時々状況に応じますので、協議によってこの額を決定するという事で申し合わせております。利用者負担につきましては、市民税課税区分により4区分としております。この区分の内容については、事業説明書中段の予算積算内容の歳入という箱書きの部分に記載しておりますのでご覧いただきたいと思えます。また、特に降雪量の多い1月から3月初旬にかけての期間では、臨時職員4名を雇用いたしまして、この除雪サービス事業を補完する見守り点検や除排雪、家屋周辺や屋根からの落雪等によりまして緊急対応が必要となった世帯の除排雪、また大仙市社会福祉協議会が中心となって運営しております大仙雪まる隊と連携を取った除雪支援を行うこととしております。補正額の内訳でございますけれども、事業説明書中段に、箱書きで表を掲載しております。各地域の過去の実績と、本年度の見込みを一覧表としてお示ししておりますのでご覧いただきたいと思えます。この事業については、その年の降雪状況にもよりますけれども、利用実績が年々増加の傾向であることが分かると思えます。近年の豪雪の状況から、昨年の稼働実績を参考といたしまして、今年度440世帯の利用を見込んで、利用見込み件数440件に1シーズンあたりの1件の委託料36千円の委託単価を乗じました15,840千円を基準回数委託額、そして35回を超える超過見込回数を3,140回といたしまして千円を乗じた3,140千円を超過分の委託額として計上しております。また、臨時職員の雇用につきましては、4人分45日間の賃金1,185千円と、郵券代等の経費111千円、合計でこの事業20,276千円の補正要求額となっております。

以上、説明を終わりますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

- 委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。石塚委員。
- 委員（石塚柏） 内容につきましては予算関係、全く私異存ないんですが、ただ今後継続してやってもらえると思えますので、ひとつ意見として聞いてくれませんか。個々の家庭での問題はかなりこれで解決になると思えます。ただし、旧大曲市内なんかだと特に、曲がり角だとかですね、複数の家庭が関連しているところで困窮しているというケースが非常に多いので、色んなこの高齢者の中で、身体の動かないと、膝ももう悲鳴あげてると、非常に苦しい状況、切々と伝わってきますので、ひとつ道路課さんも含めて、この除排雪のことをなんとか掘り下げてあつくやっていただけるようお願いして、私

は賛成を投じますから、よろしくお願いします。

○委員長（大山利吉） 石塚委員、ご答弁は。

○委員（石塚柏） いいです。

○委員長（大山利吉） ということで、お願いいたします。

○地域包括支援センター所長（逸見博幸） はい、分かりました。

○委員長（大山利吉） 小松委員。

○委員（小松栄治） 1月6日からのこれはこれだけども、お願いするのは12月からでもこれあれなもんだすべ、対象者、申込み。12月で、正月前に降雪降った場合は、申込み期間がこれいつからなもんだべがなと思ったりしておったんです。それと、それとだすで、もう1つ途中で、今まで高齢者とか健康な人でも、足怪我したりなんだりして、不便なつた。せば途中でせ、やっぱり申込みしでことあるわけすよな。そういうとき対応したときはやってもらいでわけすよ。その辺りなんとだがなと思ってだつたす。

○委員長（大山利吉） はい、逸見所長。

○地域包括支援センター所長（逸見博幸） この事業は除雪車が通過したあとの硬くなつた塊を、高齢者、それから身体に障害がある方というのはなかなかよせることが困難だということで、除雪車が出動する時期からまず開始すると。申込みに関しては広報で周知して11月15日から早くて出動した場合に対応できますように、11月5日までまず申込み期限とさせていただきます、除雪車の初回出動に合わせて出動できる申込み体制をとっております。更に、シーズン途中で必要となつた場合は、随時相談を受け付けて、調査して該当する家庭かどうかの決定、調査して判断して決定して利用できるような体制をとっております。

○委員（小松栄治） せばいがつたす。よろしくお願いします。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、ここで質疑を終結いたします。次に、中野谷児童家庭課長、お願いいたします。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 児童家庭課所管の補正についてご説明申し上げます。「補正予算書」の14頁をお開き願います。「事業説明書」はございません。3款2項1目17事業「家庭支援対策費」1,233千円は、家庭相談業務における訪問専用車等の購入に係る予算の補正をお願いするものであります。児童相談所や、学校等の関係機関と

の連携を図りながら実施している家庭相談業務については、現場訪問用の専用車を、また、児童虐待等の相談業務において、現場の状況を記録し、証拠の正確性を確保するためデジタルカメラ等の記録用機器を配備するものでございます。なお県の「安心こども基金」を活用した補助事業等の対象として採択を受けたことに伴いまして、事業費の全額に充当するものでございます。財源内訳は、先程も申しましたとおり、子ども虐待防止対策緊急費県補助金1,233千円であります。

続きまして、3款2項1目19事業「子ども・子育て支援事業費」1,350千円は、子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査実施における委託料の補正をお願いするものであります。子ども・子育て支援制度が、平成27年4月から施行になることに伴い、今般、子育て支援事業の需要量や、確保時期などを盛り込んだ「大仙市子ども・子育て支援事業計画」を策定するため基礎資料となるニーズ調査を実施するものであります。新制度は平成27年4月からスタートいたしますが、計画は平成26年9月まで策定することとなっております。財源は、全て一般財源でございます。

以上、児童家庭課所管の補正につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、ここで質疑を終結いたします。次に、豊嶋健康福祉部次長兼健康増進センター所長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） 続きまして、健康増進センターにかかる補正予算について、ご説明申し上げます。資料No.2「平成25年度大仙市補正予算書」の15頁をお開き願います。なお、「事業説明書」はございませんので、ご了承ください。4款1項2目13事業「こんにちは赤ちゃん事業費」であります。補正前の予算額1,226千円に1,434千円を増額補正し、補正後予算額を2,660千円とするものでございます。「こんにちは赤ちゃん事業」の概要につきましては、生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、養育環境を確認するうえで、子育てに関する問題の解決や的確な保健指導を行う事業でございます。補正の内容については、的確な保健指導を効率的に行うため、訪問用ワゴン車1台1,173千円、取り外し可能なカーナビ3台で60千円、電動アシスト自転車1台75千円、簡易身長

計3台で126千円、合計で1,434千円を備品購入として補正をお願いするものでございます。なお、この補正額の財源は、県の「安心子ども基金」を活用した補助事業費として、全額が充当されます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 質疑がないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。ここで、暫時休憩をいたします。健康福祉部に関しましての説明・質疑が終了いたしましたので、ここで健康福祉部の皆様方、ご退席をお願いいたします。大変ご苦勞様でございます。なお、再開は10時40分といたします。

（ 休 憩 午前10時30分 ）

（ 再 開 午前10時40分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に、千田教育指導課長、説明をお願いいたします。

○教育指導課長（千田寿彦） 教育指導課所管分について、ご説明申し上げます。9月補正予算に計上する事業費1件でございます。資料No.2「大仙市補正予算」の20頁をご覧ください。「事業説明書」はございません。「はいさい・めんそーれ糸満・大仙子ども交流事業 沖縄県糸満市の児童生徒と大仙市の児童生徒の交流事業」、はいさいはこんにちは、めんそーれはようこそということで、糸満との交流の事業でございます。補正額は、163千円で、一般財源からの支出をお願いするものであります。糸満市は、平成22年度に、本県と沖縄県の交流人事で、本市教育委員会現在職員の石山廣子指導主事が、糸満市立西崎小学校に派遣された縁がありまして、昨年度、糸満市教育委員会から、小・中学生が本市の学校の授業を3日間受ける「学びの体験事業」の実施の要請がありまして、昨年度は花館小学校と仙北中学校で受け入れを実施いたしました。糸満市・大仙市の子ども達双方にとって、それぞれ自他のよさ、課題を実感したり、学校生活等への意欲につながったりと、大きな成果が得られました。通常の授業実施が第一のねらいでありますので、特設の交流行事は授業に差し支えないようにと配慮しながら、せっかくの機会を生かすということで、昨年も議会の皆さまから実施について理解をいただいて、昨

年度は仙北地域の柵の湯の隣の餅の館で、餅つきの交流事業をさせていただきました。本年度も要請がありまして、同様の人数で小学校20名、中学生16名、小・中の教員、教育委員会職員16人、合わせて52名が10月22日～24日までの3日間、本年度は西仙北小・中学校が受け入れを承諾をして準備を進めてきております。宿泊はユメリアの方を予定しております。中学校は2日目に、小学校は最終日にきりたんぼ作りを中心とした郷土料理作りの交流会を実施したいと計画しているところでありまして、その経費と併せて記念品等の消耗品費をお願いしたいと考えているところがございます。県外からの教育視察につきましては、お手元に資料を差し上げておりますのでご覧いただいております。本年度も現在まだ調整がどんどん日々あるような状況で増えているという状況でございますが、この県外から学ぶものは私ども大変多く学べるものがあると考えておりまして、今回の糸満市との交流は子ども達が直接交流をして、体験をとおしてたくさんのことを学べるというすばらしい機会と考えております。こうした交流の成果と課題を今後に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、課長、糸満市の人口って何人くらいなもんだ。

○教育指導課長（千田寿彦） 糸満市の人口ですか。

○委員長（大山利吉） わりわり、いい。なければ質疑を終結いたします。次に、鈴木学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 学校給食総合センター所管の補正予算についてご説明いたします。同じく資料No.2の20頁をご覧いただきたいと思っております。「事業説明書」はございません。10款1項4目90事業「学校給食事業特別会計繰出金」についてであります。補正額31,250千円追加いたしまして、補正後の予算を611,877千円とするものでございます。繰出金の内訳でございますが、給食センター運営及び管理に係る経費といたしまして、30,282千円。西部学校給食センター整備に係る本体工事費その他の経費968千円、併せて31,250千円でございます。詳細につきましては、議案第115号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」でご説明申し上げます。

以上、何卒、ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ、ここで質疑を終結いたします。次に、佐藤教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） それでは教育総務課所管分につきましてご説明申し上げます。同じく20頁の下の段の方の小学校費の「東大曲小学校周辺環境整備事業費」でございます。これは、当初予算事業費に、地域の元気臨時交付金が充当されたために一般財源との財源振替でございます。全体事業費19,519千円に対しまして、交付金の充当率90%というふうなことで17,567千円の交付金を充当し、同額を一般財源から減額するものでございます。よって、補正額は0円でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。なんか質疑ございましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、山谷生涯学習部次長兼生涯学習課長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 同じく生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げます。資料No.2「大仙市補正予算書」をご覧くださいと思います。

20頁になります。「事業説明書」はございませんのでよろしくお願いいたします。10款5項3目10事業「公民館管理費」について、2,556千円の補正をお願いするものであります。その内訳であります、11節「需用費」は517千円で、西仙北中央公民館の陶芸用電気窯の熱源であるヒーターを修繕するものであります。昭和54年度に設置されて以来、地域の陶芸愛好家のみなさんに利用されております。更には小・中学校の授業の一環としても使用されているものであります。

次に、15節「工事請負費」は1,106千円で、西仙北中央公民館地下タンクを廃止し、新たなオイルタンクを設置するものであります。これは、既設の地下貯蔵タンクが設置から30年以上経過しており、広域消防署から腐食の恐れが高いため、改修指導を受けたために実施するものであります。既設のタンクは内部洗浄したうえで廃止し、

地上にオイルタンクを設置し、配管は現在使用しているものを利用することとしております。

次に、18節「備品購入費」は、933千円で、花館公民館にパッケージ型消火設備を設置するものであります。これは、既設の屋内消火栓設備について、広域消防署から加圧送水装置の欠陥の是正と、非常用電源を附設するよう指導を受けたことから、これに替わるものとしてパッケージ型消火栓を設置するものであります。現状の消火栓設備を修繕する場合には多額の費用が掛かるため、「はびねす大仙」でも設置している、パッケージ型消火栓で対応するものであります。なお、広域消防署とも協議済みであります。

以上、生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。質疑ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 質疑がないようですので、ここで質疑を終結いたします。次に、細川文化財保護課長。

○文化財保護課長（細川良隆） 同じく文化財保護課の所管分についてご説明申し上げます。補正をお願いする内容につきましては、資料No.2「大仙市補正予算」の20頁、同じく資料のNo.2-1の「主な事業の説明書」に記載されております。今回の補正予算は2つの事業についてお願いしております。1つ目の事業につきましては、「事業説明書」の方で行いたいと思いますので、「事業説明書」の29頁をお開きください。10款5項6目「文化財保護費」の16事業でございます。「旧池田氏庭園管理費」についてであります。補正は、旧池田氏庭園のガイダンス施設の運営に係る経費として1,908千円の追加をお願いし、補正後の予算額を12,225千円とするものであります。1の事業の目的についてであります。旧池田氏庭園の整備事業は、文化財保護及び文化的拠点施設の整備などを目的に、国庫補助事業を活用して進めておりますが、その中のひとつでありますガイダンス施設が本年9月末に完成いたします。これに伴いまして、このガイダンス施設の運営に必要な経費等に支出する予算を補正していただき、安全かつ円滑な運営を行うことを事業の目的とするものであります。2の事業の目標につきましては、当初予算と変更はなく記載のとおりとなっております。3の事業の概要であります。これも当初予算でご承認いただきました、米蔵と庭園の復元工事及びガイダンス施設の建設整備に合わせながら庭園を管理していくものでありまして、今回の補正

はガイダンス施設の銘板、いわゆる看板の設置や光熱水費、警備及び清掃委託などに要する費用、あわせて1,908千円の追加をお願いするものであります。4のこれまでの成果と方向性につきましても、当初と同じであり、記載のとおりとなっておりますが、ガイダンス施設の完成に伴いまして、さらに来園者の安心安全に心がけながら、公益に尽くした池田家や大仙市の歴史に触れていただく場所として環境整備と活用に努めてまいりたいと思います。以上が、16事業の「旧池田氏庭園管理費」についてであります。

次に2つ目の事業についてであります。こちらは資料の2「補正予算書」によって説明させていただきます。予算書の20頁をお開き願いたいと思います。文化財保護費の17事業として「旧池田氏庭園整備事業（元気臨時交付金分）」がございます。この事業は庭園の修復工事及びガイダンス施設の整備事業にかかる費用として、当初予算に109,120千円を措置していただいております。本事業は、対象事業費の50%を国の補助金を受けて実施する内容であり、当初予算では国庫補助金の残りの概ね9割、金額にしますと49,700千円を県振興資金、いわゆる地方債で財源充当する計画であったものであります。補正の内容につきましては、本事業が建設公債の対象事業でもあることから、今回、事業内容及び事業費をそのままにしまして、地方債部分について国の緊急経済対策に伴う特別措置であります「元気臨時交付金」に振替をお願いする内容となっております。今回の財源振替は、市債の抑制につながり、財政的にも有利となることから、補正をお願いするものであります。

以上、2つの事業についてご説明申し上げましたが、どうかよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。質疑のある方、お願いいたします。小松委員。
- 委員（小松栄治） 秋の公開はいつから。
- 文化財保護課長（細川良隆） この秋の公開は10月18日、土曜日からです。前日の10月17日が洋館の特別公開としまして、その部分だけ特別の公開が1日早く開催しますけども、一般公開は18日となっております。
- 委員長（大山利吉） はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） 何故聞いたってばすよ、デスティネーションあるもんだから、それでお聞きしたんですよ。10月からな、始まるもんだから。特に力を入れてみてください。3カ月間ですけども、やはり12月なると雪降ってくるからすよ。その前からね、

なるべく早くその辺りを宣伝してやっていただければなとこのように思っております。
要望ですけども、よろしく願います。

○文化財保護課長（細川良隆） はい、分かりました。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ、ここで質疑を終結いたします。次に、滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） スポーツ振興課所管分についてご説明申し上げます。同じく資料№.2「補正予算書」20頁をお願いします。6項「保健体育費小・中学生ウインタースポーツ推進事業費」12,606千円と「スキー場事業特別会計繰出金」2,310千円の補正をお願いするものであります。この内90事業につきましては議案第113号でご承認いただきましたものです。このあと議案第117号でご説明申し上げます。「小・中学生ウインタースポーツ推進事業費」につきましては資料№.2-1「事業説明書」30頁をお願いします。「小・中学生ウインタースポーツ推進事業費」ですが、市内小中学生が積極的に市内のスキー場を利用していただくことを目的に、平成17年度から実施している事業であります。積算にあたりましては、昨シーズンから児童生徒1日の利用につき、1人800円とし、利用実績に応じてスキー場側に支払っています。この800円の根拠につきましては、現行の大曲・協和・太田3スキー場の小学生1日券が1,600円で、市内減免規定により半額の800円となることから算出根拠に具体性を持たせたものであります。この800円にこの2シーズンの本事業利用者をベースに、今シーズンの見込み15,609人を乗じた額をシーズン券購入費とし、これに印刷費等をプラスした計12,606千円の補正をお願いするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。杉沢委員。

○委員（杉沢千恵子） 昨年度の利用実績、券利用実績はありますが、やっぱりここで今説明したように、人口、子ども達が減っているというところの中で、家族も入れた数字を増やしていきたいというこの努力が新しい努力義務としてあるのではないかなと思いますので、色んな形で啓発しながら増やしていただきたいと思います。あわせて説得力

として、例えば平成21年から右肩上がりになっているのか、それとも下がってきているのか、その利用件数ですね。昨年度のだけしか出てませんが、流れとしてはどうなのでしょう。教えてください。

○委員長（大山利吉） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 最初の家族を入れたスキー場利用につきましては、各小・中学校のスキー教室の際、保護者の方々にも人数に応じて無料券を配布、1日だけですけど、スキー教室の日だけですけども、無料券を配布しておりますし、学校のスキー教室の前に家族でスキー場を訪れるという光景も見受けられておりますので、引き続き指定管理者側と周知図って利用していただくように頑張ってもらいたいと思います。2点目の利用者の状況でございますけれども、特に協和スキー場につきましては、リニューアルオープン後、かなりの利用者数の増が見込まれておりますし、利用料等につきましても従前よりもかなり、数字的にも120%くらい伸びているのが現状でございます。他のスキー場につきましても、若干昨年太田スキー場が入れ込み客数下がっておりますけれども、大曲スキー場は増になってございます。議会に設置されております、公共施設調査特別委員会においてもそれなりに評価をいただいておりますし、県内スキー場かなり厳しい状況が運営が続いておるわけでございますけれども、比較的3スキー場につきましては充分の数値をクリアしてるというふうなところで評価されております。

○委員長（大山利吉） 杉沢副委員長。

○委員（杉沢千恵子） 地域柄からして大事なスポーツだと思いますので、是非今後とも利用稼働率っていうんですか、こういうのを上げていただくように頑張ってもらえればと思います。ありがとうございました。

○委員長（大山利吉） 小松委員。

○委員（小松栄治） 今評価されているということでお聞きしましたけども、滝沢さん。大台スキー場は評価されてねすで。かなりの人数不足で赤字だすもの。我々、石塚さんも聞いてるんですけどもすよ。あの中でやはり人数の見込額、25年度の7,619人ですかな、これ見込まれるもんだげ。その辺り根拠なければ、見込まれる根拠なければまた赤字の経営なる可能性が大いにあるすおなす。この辺りはきちっと指定管理者、久米副市長さんから社長だからすよ、きちっと聞きながらこれ運営していかなければ、またぞろ今のお答えと結果とは違ってくる恐れが十分見込まれるもんだから、それで心

配してるなだす。評価だば、大変不調法だども、協和とかと運営の方法が違ってるすもの。だからその辺りをきちっと久米さんと、副市長とあわせて向こうの方の社長と話しながらやらなければ、またぞろ大幅場赤字が見込まれると、これが予想されるので、その辺りをひとつ注意して運営していただくようお願い申し上げたいと思います。

○委員長（大山利吉） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 大台スキー場につきましては、今シーズンからスポーツ振興課所管ということになります。先般、指定管理者側とも協議しまして、市内の小・中学生の利用はもちろんですけれども、県南地域、特に横手市方面、美郷町の方へも周知について宣伝に回りたいということで申し合わせしておりますので、この後営業努力に努めてまいりたいと思います。

○委員長（大山利吉） 小松委員。

○委員（小松栄治） 営業努力だども、現場の人が営業努力しなければならないということだす。職員だけでは限界があるすおな、他の職員の仕事もあるもんだから。その辺りを、どうかひとつ工夫しながら人数の見込み、人数を増やすような工夫をしていただきたいということだす。あわせて、どうかなと思ってるんだけど、あの通り大台で使ってる人たちの雇用を妨げるわけじゃないですけども、やっぱり経営のもう少しの見直し等も考えてやらなければだめじゃないかなと、このように思っております。その辺りをご指導していただくようお願い申し上げます、終わりたいと思います。

○委員長（大山利吉） どうぞご期待に添えるよう、ご奮闘していただきますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第115号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木学校給食総合センター所長。

- 学校給食総合センター所長(鈴木喜一) 議案第115号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)」についてご説明いたします。資料No.2-1の「事業説明書」の27頁をお開きいただきたいと思います。事業名が「管理及び運営費」説明事項は、給食センターの管理及び運営についてであります。補正額30,512千円です。1事業の目的でございますが、秋田県版ハサップ、危害分析重要管理点の認証に向けまして従来の衛生管理を見直し、より高度な衛生管理体制を構築しまして、今まで以上に安全・安心でおいしい学校給食を提供いたします。また、来年度から太田認定こども園への給食提供に向けまして、市の施設で責任を持って対応するため市で嘱託栄養士を採用すると共に調理設備を整備いたします。3事業の概要でございますが、最初に秋田県版ハサップ認証のための経費といたしまして1,871千円です。内訳といたしましては、作業部会委員の報償費、視察研修旅費、衛生管理見直しによる消耗品費等、また、認証を受けるための手数料等を含めまして1,871千円でございます。次に、仙北・太田の認定こども園の給食に関する経費でございますが、来年度から太田地域の認定こども園への給食が始まります。食数が増え、土曜日の給食対応、アレルギー園児の対応、食育指導など非常に責任ある業務が増えます。また、事前の準備も含めまして、給食センターから給食を提供することから、市の責任において対応するため、市の嘱託員栄養士として採用したいと考えております。また、仙北認定こども園せんぼくちびっころんどにおきましては、今年度から仙北学校給食センターから給食提供しております。社会福祉法人大空大仙から栄養士を派遣していただいて、献立作成、アレルギー対応などを今行っておるところでございますが、これにつきましては今年度いっぱいいたします。来年度から、太田と同じように市の嘱託員栄養士を採用したいと考えております。賃金・共済等を含めた人件費が1,736千円でございます。また、太田におきましては、調理器具・施設設備の購入、或いは耐用年数が過ぎております蒸気ボイラー、圧力容器の更新工事も含めまして計画を予定しております。予算が14,992千円となっております。次に、アレルギー対応整備に関する経費でございますが、市では、保護者、学校、医療機関と連携し、可能な限りアレルギー食の対応をしております。しかしながら、総合センターを除いては、アレルギー食対応の専用室がないため、調理場内の空きスペースを利用して対応している状況であります。今年から認定こども園の給食

を対応しております仙北給食センターは、アレルギー園児が増え、もともとセンター調理場内が狭いうえに、アレルギー食対応に苦慮している現状でございます。全国的にアレルギー食の事故が起きておりまして、より安全・安心なアレルギー食を対応するために、仙北給食センターにおきましては、アレルギーを対応するための調理場内の一部の改修工事、及び専用厨房備品の購入といたしまして7,520千円、また中仙給食センターにおきましては、現在の調理場内の一面を区切りまして、アレルギー専用厨房備品購入費する経費といたしまして1,107千円を計上してございます。また、太田の給食センターにおきましては、現在アレルギー食対応は、現在の調理場内のサラダ室で対応しておりまして、引き続き、認定こども園の園児のアレルギー対応も可能であります。また、西部地域の各給食センターのアレルギー対応につきましては、アレルギー児童・生徒が3～4名程度で現在調理場内の空きスペースに調理台を置いて対応しております。アレルギーの多い児童・生徒はいないということによって現在のままで対応可能です。なお、西部学校給食センター建設においては、アレルギー食対応の専用室を計画しております。その他の修繕料については、記載のとおりで、2,898千円です。また食器等の破損による消耗品といたしまして388千円を計上してございます。また4のこれまでの成果と今後の方向性でございますが、先の食中毒事案を踏まえまして、県保健体育課、大仙保健所指導のもとに徹底した衛生管理の強化を行ってまいりました。今後はより一層の安全・安心な学校給食の提供のために秋田県版ハサップ認証を目指してまいります。来年度、太田地域の認定こども園への給食提供が始まります。園児のアレルギー食対応が増える中で、関係機関と連携し、安全・安心なおいしい給食を提供し、地域に根ざした給食センターとして活動してまいります。5の補正額の財源内訳でございますが、すべて一般財源でございます。

次に28頁の「事業説明書」をご覧くださいと思います。大変恐縮でございますが、説明する前に一部訂正をお願いいたします。2の事業目標の平成26年度の太陽光発電設備工事でございますが、32,178千円でございますが、32,128千円に訂正願います。大変申し訳ございません。事業名「西部学校給食センター整備事業費」説明項目、西部学校給食センター整備事業に係る経費でございます。補正額20,132千円でございます。事業の目標でございますが、平成25年度においては実施設計・建築確認申請手数料・構造計算適合性判定手数料につきましては、4月の臨時議会で予算措置をしていただいております。平成25年度（9月補正）建築工事19,854千

円、設計監理 77 千円、工事監理 201 千円、合計 20,132 千円が今回の補正額でございます。これは、あとでご説明申し上げますが継続費の平成 25 年度分でございます。それから平成 26 年度でございますが、建設工事費 641,007 千円です。内訳といたしましては建築工事 313,175 千円、電気設備工事 128,662 千円、機械設備工事 199,170 千円、設計監理 3,535 千円、工事監理費 9,247 千円、合わせて 653,789 千円は継続費の 26 年度分でございます。また、他に 26 年度分といたしまして、厨房機器の工事費 241,302 千円、太陽光発電設備工事 32,128 千円、備品等 85,062 千円、各種申請手数料・完了検査手数料 134 千円というふうな計画でございます。そして平成 27 年度の 4 月の供用開始というふうなことで目指しております。3 の事業概要でございますが、最初に概要の下の表の、継続費の設定表をご覧くださいと思います。継続費とは、市町村が行う事務事業のうち、2 カ年以上にわたって執行しなければ、その目的が達成されない建設事業などについて、予め予算として、その事務事業の執行に要する期間、事業費の総額及び当該期間における各年度ごとの支出予定額を定めておきまして、これに従って当該期間と定められる数カ年度にわたって支出する経費でございます。継続費は、執行機関に対しまして、当該継続期間内における各年度の年割額の支出権を予め認めるというものであります。今回西部学校給食センターの建設の予定工期は、平成 25 年 12 月から平成 26 年 12 月と最低でも 1 年の工期が必要と考え、確実に進めるために継続費予算を組むことといたしました。表の継続費の設定でございますが、総事業費 673,921 千円、平成 25 年度分が 20,132 千円、平成 26 年度分が 653,789 千円です。これは、事業概要の建設工事、設計監理費、工事管理費の区分のそれぞれの年度を合計した額でございます。建設工事につきましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の 3 工種でございます。年割率ですが、平成 25 年度は、2.99% と非常に額的には少ないわけですが、これは主に地盤改良工事でございます。平成 26 年度が本格的な主体的な工事となります。それから 4 のこれまでの成果と今後の方向性でございますが、5 月から実施設計業務が始まっておりまして、設計業者、現場のセンター職員など関係機関と協議を重ねてまいりました。特に、衛生面については、随時保健所の指導いただきながら設計に反映させております。機能的なセンター建設にむけ今後さらに詳細な協議を行いまし、実施工程表に従いまして、平成 27 年 4 月の供用開始を目指したいと思っております。それから 5 の補正額の財源内訳でございますが、補正額 20,132 千円に対しま

して、国県支出金 1, 0 6 4 千円、これは文部科学省の補助金でございまして、学校施設環境改善交付金でございます。市債「合併特例債」といたしまして、学校給食センター整備事業債 1 8, 1 0 0 千円、その残り一般財源が 9 6 8 千円という財源内訳でございます。

以上、補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 暫時休憩します。

（ 休 憩 午前 1 1 時 1 5 分 ）

（ 再 開 午前 1 1 時 1 6 分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開します。説明まだ終了しておりませんが、次の説明に入る前に、今まで説明をいただきました部分についての質疑がございましたらば、お願いしたいと思います。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ、次の説明をお願いいたします。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） お手元の A 3 版の資料の大仙市西部学校給食センター建設計画についてご説明いたします。基本設計の段階で概要につきましては、4 月 1 5 日の教育福祉常任委員会の所管事務調査、また、4 月 2 5 日の教育福祉常任委員会等で説明したところでございますが、今年度に入りまして実施設計作業を進める中で、変更になった点等を主に説明してまいりたいと思います。1 頁目でございますが、これは配置図でございまして、全体の計画建物の面積が当初基本設計の段階の面積よりも 2 0 0 m²程増えてます。のべ 1, 6 9 6. 3 6 m²となっております。また、位置的に変わった点でございますが、受水槽、キューピクルは道路沿いと言いますか道路の下の方に配置してございますが、当初は西仙北中学校と今の計画の建物の間に当初は計画してございましたが、今回受水槽、キューピクルにつきましては道路の下の方に変えております。それから、生ゴミ処理機ということで、今回大変小さくてすみませんが調理員の入り口の左下の方に、3 つの箱型がありますがこの右側が生ゴミ処理機のコンポストというものでございまして、これ当初学校よりに配置してございましたが、これも建物というか調理員のボイラー室は燃料タンクの部屋でございまして、こちらの中に設置するというふうなことで計画、若干変更してございます。それから次の頁の 1 階の平面図でございまして、基本的に基本設計とほぼ変わっておりませんが、右側の上の資材受け

入れ、トラックヤードという記載しているところがございしますが、これにつきましては雪或いは雨が降ってきた場合、屋根がないと非常に食材が入ってくるときに非常にうまくないというふうなことで、ここにひさしをかけるというふうなことで面積がここの部分でも増えてきております。それから下の方の配送車の車庫ということでこれも若干車両の大きさに合わせた形で車庫の奥行きが増えております。あと汚染作業区域、非汚染というふうなことでこの考え方は従来と同じ、基本設計と同じような考え方でございます。ピンクのところは一般エリア、所謂一般の来客者或いは我々市の職員、それから管理エリアは職員の専用の出入り口というようなことで、一般と調理従業者のエリアを区分けしてございます。それから次の頁3頁目の2階の平面図でございしますが、ここで変わった点は、左上の屋外機スペースというふうなところでございしますが、2階にエアコンの屋外機を配置することというようなことで、これも当初1階の北側の方に置くということでしたが、これを2階に設置するというようなことで大きく変わっております。それから4頁目はそれぞれの後方から見た場合の立面図でございします。それから5頁目は概算工事費の比較表ということで、基本設計の段階と実施設計の段階の所謂経費の算定方式が変わりました。と言いますのは、これまで大仙市は県の算定基準に基づいて算定しておりましたが、県の方で今年から国の所謂国交省の算定方式に改めたというようなことで、大仙市もそれに準じた形で県に準じた形で諸経費の算定方式を採用したため、実施設計の段階で若干経費が上がってきました。合計額のところで50,211千円ほど額的に上がっております。これが経費の算定方式が変わったというようなことで、いたしかたのないこととございします。それから最後の6頁目でございしますが、建設事業関係の契約一覧ということで、先程事業説明書でも説明申し上げましたが、この赤書きの部分が今回の補正額、所謂継続費というようなこととございまして、25年度が先程申しました20,132千円、26年度が653,789千円です。総事業費が1,059,440千円、当初の基本設計段階よりも約41,000千円程増えております。

簡単ですが以上です。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。小松委員。

○委員（小松栄治） 簡単なことだどもすよ。相対的にこれでよしじゃないかなと思っております。ただ心配されるのはありますけども、もう1回この南北、これもう1回調べてみてください。これ1つ。東西南北の位置の記号の表示な。後ででもいいです。それ

とあと、太陽光発電のこれ工事一式、これ工事だけだと思いますけれども、備品関係の中で、例えば蓄電機とかすよ、そういったものについては用意されておる物なのか、あわせて電気の出力、なんぼくれの出力なもんなのか、あわせてその発電する電気を給食センター内で使うのか、または学校にも使われるもんなのか、東北電力さ売るものなのか、緊急時の場合、その辺りも合わせてお聞きしたいと、その辺りまず1つ。それから次あるす。

○委員長（大山利吉） 鈴木所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 太陽光発電の蓄電池につきましてですが、現在は予定はしておりません。と言いますのは、この太陽光発電につきましては、給食センターの中で使用したいというふうに考えております。給食センターにつきましては、非常用の発電機も考えておりまして、太陽光発電につきまして、蓄電池まで必要ないというようなことで蓄電池までは考えておりません。それからこの仕様につきましては15キロワットというふうなことで計画しておりまして、まず給食センター内部では事務室内の明かりとかパソコンの色々な電源、事務室内でしか、15キロワット程度であれば事務室でしか使えないというふうに考えております。以上でよろしいでしょうか。

○委員長（大山利吉） 小松委員。

○委員（小松栄治） 大変少ない出力だすおな。やはり災害時等々も合わせての今回の予算が計上されたと思います、このために。あちこちの学校施設とかなし、発電機を、太陽光発電を。だから蓄電機はなんぼ少なくとも買って置いて用意した方がいいんじゃないかなと思っておりますので、まだまだ建設されているわけじゃないので外にでも設置可能だすおな、太陽光発電の側さすな。その辺りを業者の設計屋さんと相談しながら、お願いできればなと思っております。それ1つお願いと、あともう1つは業者はいいんですけども、最後の6頁の厨房の0円の工事費、これ我々もだいたい分かってますけども、もう1回その辺りを説明していただきたいと、それです。以上2つ。

○委員長（大山利吉） 所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） ただ今小松委員からお話のあった太陽光につきましては、いずれ今後設計屋とも色々相談しながら対応してまいります。それから6頁の厨房機器、0円ということでございますが、継続費を組む考え方といたしましては、いずれ25年度、26年度の2カ年事業でやる場合、25年度で出来高としていくらかの金額、設計があるかどうかということが一番の論点なるんですが、今回の西部建設に

つきましては、厨房機器の場合、25年度での出来高が出てこないというようなことでありまして、まずこの6頁にありますとおり厨房機器におきましては、26年度の当初予算で予算要求をして予算をつけていただきたいということで、十分本体工事と合わせる形での工事着工が可能だというふうなことでございまして、25年度は0というようなことでございます。

○委員長（大山利吉） 小松委員、よろしいですか。

○委員（小松栄治） はい。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。石塚委員。

○委員（石塚柏） 概算工事費の比較表ということで、今まではこういったもの出さないで承認願いますということが多いわけですけど、所長さんがこういうふうに比較表わざわざ作っていただいて、大変ありがとうございます。ですがまあ、大変申し訳ないんですけど、この中身を見ますと、現場経費、これが非常にどの工事につきましても、かなり大幅に増額なっていると。厨房に関しては最初からまず見ていないというような問題もあります。機械設備の方は6割以上ということで、この辺のなかなか事務関係やっていて、工事の積算体系をきちんと理解しているというのはなかなか大変かもしれませんけれども、基本設計段階から実施設計なれば多少増えたってしょうがないじゃないかとお思いにならずに、やっぱり積算体系で必要なものは全部組み込んだ中で、そんなに大きい予算が変更になるというようにならないように、このあと努力をしていただきたいと思います。何か現場経費、特に増えたことについて説明があれば承りたいと思いますけども、私の質問は以上でございまして。

○委員長（大山利吉） 鈴木所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 大変私も事務屋といたしまして、ちょっと不勉強で大変恐縮でございまして、今日建築住宅課の朝田参事さんも見えてますので、朝田参事さんの方からご説明いただければと思いますがよろしいでしょうか。

○委員（石塚柏） 結構です、なお結構です。

○委員長（大山利吉） それでは、朝田参事、お願いします。

○建設住宅課参事（朝田司） 私の方から今の石塚委員に対するご質問についてお答えをいたします。最初に経費の増についてでありますけども、近年工事費に比べまして、工期の長い現場等で入札不調というものが全国的に多くなっておりまして、先程鈴木所長の方から話ありましたけれども、大仙市では経費率については秋田県の率をすべて準用

してまいりました。今回5月に国交省の方から、入札不調というようなことで改定がございまして、県の方も国交省のその率に準じました。そういうことから大仙市も今までの例によりまして、県の方にならったということでございまして、その中身については、共通仮設費及び現場管理費という算定があるんですが、その中に「工期の長い工事について考慮するように」ということで、0.2389%の上乗せを指示されております。これ相対的に計算しますと、従前共通仮設費については、4.83%でありましたが、今回の改定によりまして7.56%の率の上昇ということで、入札不落等に対応できる率を計上したいということで50,000千円程のアップをお願いしたものであります。また更にもう1つの現場経費というものもありまして、こちらも今に現場の市場動向をみた改定でありますので、そのことで率的に上がったものでございます。改定基準による効果でありますけれども、発注者側の考えが落札された業者に伝わるというような効果がありまして、改修工事等の円滑な請負ができるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。石塚委員。

○委員（石塚柏） 結構です。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければここで質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第117号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 資料No.2「補正予算書」お願いいたします。「補正予算書」47頁になります。議案第117号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,

310千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,027千円とするものであります。資料№.2-1「事業説明書」をお願いいたします。「事業説明書」の31頁をお開き願います。これは、平成2年に建設され、今年度24シーズン目となる大曲ファミリースキー場のリフト支柱3基に取り付けられておりますワイヤーロープと搬器を移動させる「ブッシュ」と呼ばれる索受け部品及び索受け軸の摩耗に起因して索受け全体が斜めに傾いていることから、ワイヤーロープと搬器のセンタリング調整が困難となっているとの報告を点検者から受け、更にこの部品の整備基準の目安が稼働15年から20年であることから、利用者の安全・安心を最優先するため、今般、整備するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） このファミリースキー場の索柱、全部で12本あるんでねっけげ。

○委員長（大山利吉） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 11機でございます。

○委員長（大山利吉） 佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） 11本だか。その11本あると、その内の1号、3号、8号の支柱が傷んでると。いずれ考えられるのは、標高差というか、山、谷の部分で高いところ低いところの急激なこのワイヤーの動きある時に、そこの受けが傷む、負荷となって傷むというのはおおよそ考えられる話だかなと思っていただども、そこの辺りなんとだもんだ。

○委員長（大山利吉） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 索受け装置のことについてご説明申し上げます。索受け装置につきましては、車輪の下をまわすものと、車輪の上をまわすものがございます。今回指摘されている1号、3号、8号機につきましては車輪の下をとおるものでございます。上をとおるものと下をとおるもの、圧搾装置と受索装置というふうに分けられますけれども、下をとおる圧搾装置の方が早めに衝撃が非常に強いということで、早めに摩耗するというものでございます。従いまして、11機の内、1、3、8号機が圧搾装置ということで今回早めに修繕工事を行うものでございます。従いましてこのあと順次ほかの受索装置についても年次計画等で整備していくということになって、安全を確保してまいりたいとこのようにこう考えております。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） 分かりました。いずれその受索、圧搾の部分でどっちが負荷が多にかかってて摩耗してると、いずれ23年たってるのであればその以外のやつもそれなりの傷みはしてるだろうから、それについても今課長言ったとおり順次計画していくということなので、できるだけ早く対応してほしいと要望だけさせていただきます。

○委員長（大山利吉） はい、なんかありますか。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 整備点検業者からは、先程ご説明申し上げましたとおり、期間15年から20年を目安にということになってございますけれども、大曲ファミリースキー場につきましては、シーズンが比較的短いといえますか2月いっぱい終了することから、他のスキー場の20年の稼働とは若干幅がありまして、点検業者からは平成17年度、シーズン28年目に索受け装置の受索装置の方も整備が必要だというふうに提言をいただいております。

○委員（佐藤孝次） 平成27年度。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 2,017年です。

○委員（佐藤孝次） 今13年、5年後ということだか。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 4年後になります。

○委員（佐藤孝次） はい、分かりました。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、教育委員会の審査は全て終了いたしました。皆さま大変お疲れさまでございました。なお、委員の皆さま方に申し上げますが、このあと市立病院もありますけども、

ちょうど昼食の時間も近づいておりますので、ここで昼食のため暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。ご苦勞さまでございました。

(休 憩 午前11時40分)

(再 開 午後 1時00分)

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第118号「平成24年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」を議題といたします。決算の審査に当たっては、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかどうか等につき、監査委員の審査意見書等を参考に審査したいと思います。それでは当局の説明を求めます。伊藤事務長。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） それでは私の方から議案第118号「平成24年度市立大曲病院事業会計決算について」について、ご説明申し上げます。説明につきましては、資料No.3の「市立大曲病院事業会計決算書」によりまして説明させていただきます。なお、本会議での説明と重複するところもありますがご容赦をお願いしたいと思います。はじめに、決算書の11頁に記載があります、病院の利用状況についてご説明申し上げます。11頁の方をお開き願います。こちらの頁中段にあります3、業務（1）業務量の表の右側の合計欄になりますが、入院につきましては、年間延べ患者数が前年度比較で500人少ない40,976人で、1日平均入院患者数は112.3人、病床利用率につきましては93.6%であります。また、入退院の状況につきましては、入院患者数が169人、退院患者数が166人ということで、前年度に比較しますと、それぞれで6人、14人と減少しております。入退院患者の出入りが少なかったことから、平均在院日数も前年度比較で10.9日長くなっております。外来につきましては、年間延べ患者数が前年度比較で258人少ない14,565人で、1日平均患者数は59.4人ということであります。また、患者数の内訳でございますが、初診が451人、再診が14,114人となっております。前年度比較で初診の方では9人の増、再診の方が267人の減となっております。なお、再診の患者数の内に、精神科訪問看護指導にかかる患者数は、376人と前年度比較で116人44.6%の増となっております。

次に決算についてご説明を申し上げたいと思います。決算書の2～3頁の病院の方の決算報告書をご覧いただきたいと思います。また、この決算額の明細が14頁以降にありますので、併せてご覧いただきたいと思います。まず、こちら（1）の収益的収入及

び支出についてでございますが、収入の第1款「病院事業収益」の決算額は976,586,464円でございます。また、支出の第1款「病院事業費用」の決算額は968,422,987円ということでございまして、収入支出差し引きで8,163,477円の黒字となっております。これによりまして平成23年度からの繰越欠損金8,163,477円は、この黒字分で清算されますので、平成17年度から毎年行ってきました欠損金の減額処理は、本年度をもって終了となります。収入の第1項の医業収益の決算額は749,607,517円で、予算に比較いたしまして19,687,483円、率で2.6%の減でございますが、前年度決算に比較しますと3,977,588円の増となっております。14頁の方に収益の明細がありますので、ご覧いただきたいと思いますが、主な内訳であります入院収益は544,408,689円で、前年度比較では、延べ患者数は減少したものの、入院患者1人1日当たり診療収入が177円とアップいたしまして13,286円ということになりましたことにより、715,967円0.1%の増となっております。また、外来収益につきましては201,706,023円ということで、前年度比較では入院と同様に患者数は減ったものの、外来の患者1人1日当たり診療収入が496円アップの13,849円となっており、3,771,151円1.9%の増となっております。第2項の医業外収益の決算額の方ですが、こちらは226,978,947円で、予算に比較して8,090,053円率で3.4%少なくなっております。また、前年度決算との比較では1,522,026円0.7%の増ということでございます。この医業外収益の大部分を占めております負担金交付金であります一般会計からの繰入金は、今回の黒字分も含めまして225,810,519円で、予算に比較いたしまして8,112,481円3.5%少ない額となっております。また、前年度との比較では1,690,520円の増ということでございます。なお、病院事業会計の方では、出納閉鎖期間がございませんので、この一般会計繰入金につきましては、一端全額を病院事業の方に繰入いただき、決算数値が確定次第、清算をいたしまして、戻し入れをするという形をとっておりまして、予算と決算との差額8,112,481円につきましては、この5月末に一般会計へ戻し入れを行っております。

次に、下の方の表になりますが、支出の第1項、医業費用の決算額は、923,226,246円で、予算との比較では34,101,754円3.6%少ない支出となっております。また、前年度決算との比較では7,876,579円0.9%の増となっ

てございます。15頁の方に費用明細がありますので、併せてご覧いただければと思いますが主な内訳を申し上げますと、給与費は520,430,427円で、前年度比較で4,101,190円0.8%の増となっております。なお、給与費と医業収益の割合を示します人件費比率は69.4%で前年度比較で0.2ポイントの増となっております。材料費は163,791,986円ということでございまして、前年度比較で5,168,186円の増となっております。この材料費のほとんどが処方薬品の払い出し分であります薬品費で153,794,909円でございます。収益に占めるクサリの割合が大きい外来での患者数は、前年度比較で258人の減となっておりますけれども、新薬の採用や処方量の増加等によりまして、その払い出し額が前年度決算比較で4,150,971円2.8%の増となっております。また、経費は161,569,971円で、光熱水費や修繕費の増加により前年度決算比較で3,410,246円2.2%増の支出ということでございました。減価償却費につきましては75,562,988円で、前年度比較で4,949,806円の減となっております。こちらは平成23年度で病院を建ててから15年が経過いたしまして、空調設備や電気設備のなかで償却終了の設備が出てきたことにより償却額費が少なくなったものでございます。これらの設備の今後の使用に際しては、これまで以上に日常点検などをしっかり行い、より長く使用できるよう管理する必要があるものと考えてございます。第2項の「医業外費用」の決算額は45,196,741円ということで、予算との比較では339,259円の減ということでございます。また、前年度比較では2,540,442円の減でございます。この医業外費用の大部分は、支払利息及び企業債取扱諸費ということで、企業債3件分の支払い利息45,087,457円となっております。前年度との比較では2,516,257円5.3%の減となっております。

次に4～5頁の資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入の決算額につきましては、該当する収入が無く0ということでございます。支出の第1款「資本的支出」の決算額につきましては92,384,163円で、予算との比較では3,774,837円の減となっております。こちらにも18頁の方に明細がありますので、ご覧いただければと思いますが、第1項「建設改良費」は9,918,090円で、このうち、工事請負費3,423,000円と設計業務委託費302,400円は、厨房水道管の布設替えの工事にかかる支出でございます。また、器械備品購入費6,192,690円は、厨房機器のガススチームオーブン、立体炊飯器、冷蔵庫の各1台の更新や与薬カ

ート3台等の新規の機器の購入分でございます。第2項の「企業債償還金」につきましては、企業債3件分の償還元金で82,466,073円でございます。平成24年度末の未償還残高は1,384,748,521円で、償還終了の予定はそれぞれ平成37年、38年、39年の3月となっております。なお、こちらの資本的収入及び支出につきましては、表の欄外の方に記載がありますとおり、収入額が支出額に不足する額につきましては、過年度分の損益勘定留保資金で補てんいたしております。

次、6頁の損益計算書の方でございますが、こちらの方大まかにご説明させていただきたいと思っております。6頁損益計算書の方の真ん中辺になりますが、医業損失が173,618,729円ということでございます。医業外収益と医業外費用を差し引きいたしました雑損失と書かれているところの一番右側になりますが、こちらが181,782,206円ということで、上の170,000,000円云々と180,000,000円云々を差し引きいたしました経常利益の部分ですが、こちらが8,163,477円でございます。これが今年度純利益ということでございます。下の方になりまして、前年度からの繰越欠損金と精算されまして、当年度未処理の欠損金はゼロというふうになるというものでございます。

次の7頁の方の剰余金計算書の方ですが、こちら処理があったところですが、資本剰余金の部というところのⅠ国庫補助金、Ⅱ県補助金の方です。こちらの方平成24年度にスチームオーブンとそれから冷蔵庫の方が、国の補助金と県の補助金を充てて購入している部分があったんですが、そちらが今回廃棄ということでございますので補助金の部分も減額したということでございます。それで国庫補助金の方では337,081円の処分、それから県補助金の方は112,359円の処分ということでございます。

次の貸借対照表の方にまいりたいと思っております。8頁、9頁の方でございます。資産の部というところでございます。1の固定資産の合計額は、8頁の右側の真ん中辺ですが、固定資産合計といたしまして1,440,867,475円でございます。こちらが各固定資産の残高でございます。2流動資産の方ですが、こちらの合計額が一番右側の欄の方ですが、362,304,077円ということで、こちらは現金預金、未収金、貯蔵品等がこちらの額を合計したものでございます。これらを合わせた資産合計が1,803,171,552円というふうになるものでございます。次に負債の部ということですが、3の流動負債ということですが、流動負債の合計額は右側になりますが52,650,790円でございます。この内訳は(1)未払金が44,000千円とか、(2)

預り金の8,112千円とかという部分でございます。資本の部ということでございます。資本金でございます。資本金の合計額は1,399,662,135円ということで1番右側になります。この内自己資本金は14,913,614円、借入資本金、これ企業債の残高でございますけども1,384,748,521円ということでございます。5 剰余金につきましては、先程の7頁の方でお話申し上げましたとおり、国庫補助金、県補助金、受贈財産の評価額の分、それから寄附金の分、その他資本剰余金ということでございまして、350,858,627円でございます。剰余金合計が1,750,520,762円ということで、負債資本合計が、資産合計と同額であります1,803,171,552円ということでございます。

以上、決算の部分でございますが、10頁以降につきましては今まで申し上げました各表、各数値の額の明細の方を記載させていただいておりますので、ご参照をいただければというふうに思います。

以上、「平成24年度市立大曲病院事業会計決算について」ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。石塚委員。

○委員（石塚柏） 貸借対照表の中で、未収入金ていうのがありますよね。121,000千円ということなんですが、県の厚生連の決算書見せてもらったことがあります。2年くらい前に。厚生連の未収入金もちょっと今金額さだかでないけど、確か20億とか相当の金額だったことを記憶してます。病院の宿命と言えば宿命とも言えなくもないんですけど、なかなか経済的に困窮して、けども、病院さ行かないわけにはいかない。病院には入る、しかしお金は払えない。事務長さんが非常に難渋するということの繰り返しだと思うんですけど。この辺りいつかお聞きしなきゃいけないなと思ってたんですが、だいたいこの未収入金が増える傾向にあるのか1点、それからこの未収入金をあまり長くなると、おそらくこれは特別欠損でおとしていくというような通常、会計処理、或いは更生等の指導等があると思うんですけど。この辺のやりとりがかなり一般会計の繰出金と、結果的には連動してますので、ひとつその辺のところ、勉強だと思ってお聞きしたいと思いますので、さらっと教えてもらえませんか。よろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、伊藤事務長。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保）　まず今回決算の方にでております121,100千円云々の未収金の内訳でございます。こちらまず、このうち平成24年度で発生した未収金につきましては、診療報酬の2月、3月分の報酬の部分が117,858,109円ということでございます。ですので、残りが過年度分というふうな形になろうかと思っておりますけれども、未収金の部分については患者数が結構ここ3～4年くらいずっと右肩上がりに上がってきてますので、それなりに増えているというのが状況でございます。ただこの未収金、診療報酬の分につきましては、2カ月遅れで必ず入ってまいりますので、まず残りの未収金というのはほとんど自分で払う1割とか3割とかという負担部分になっております。過年度部分が、まず5,800千円位が個人の未収ということでございます。そういう形になります。うちらの方としても不納欠損とかというお話もありましたけれども、まずそれをなるべく少なくするために、窓口の部分と銀行振込の部分と両方でまず今収入の方を受けておりますけれども、とりあえずは患者さんの方に、遅くなっている部分についてはお話をさせていただきまして、まず未収に繋がらないように努力しているところでございます。一応時効は3年ということでなっておりますけれども、まだ入院されている方もおりますので、その人を時効にするわけにもいかないということもありまして、患者さんの家族とか患者さんがいなくなったとかということになれば、時効ということにはしないで、とりあえず患者さんとお話をさせていただいて、少しずつでもいいから入れてもらうような形で対応しているところでございます。

○委員長（大山利吉）　よろしいですか。

○委員（石塚柏）　結構です。

○委員長（大山利吉）　他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉）　なければここで質疑を終結いたします。それでは、これから書類等の審査を行いますが、審査につきまして、委員の分担を決め「収入」と「支出」とに分けて審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉）　ご異議なしと認めます。次に、審査の分担につきまして、委員長の指名とすることにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認めます。その前に特別、希望があれば。収入と支出なんとしてもこれ見たいというの、ありませんか。

○委員（小松栄治） 支出で。

○委員長（大山利吉） 支出。他になんかないですか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） それでは、収入につきましては大野委員、石塚委員、杉沢委員。それから支出につきましては、小松委員、藤田委員、佐藤委員ということで、審査は1時40分までひとつ審査していただきたいと思います。

審査の方法には、休憩の形で行い、それぞれの審査終了後、質疑及び意見の調整を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認めます。それでは書類審査のため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後 1時25分 ）

（ 再 開 午後 1時36分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。書類等の審査も終わったようでございますので、これより統括質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。次に、監査委員の決算審査意見書等を参考にして、付すべき意見があれば調整して報告したいと思います。また、意見の調整については、休憩して進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。それでは暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後 1時38分 ）

（ 再 開 午後 1時39分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査意見の調整が終了しましたが、当委員会として、特に付すべき意見がないようでございますので、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採択いたします。本件は、認定することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。
次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りいたします。ただ今お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。
以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、全て終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。
この際、委員の皆様方から何かございましたら、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご協力ありがとうございました。

（ 閉 会 午後 1時40分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 大 山 利 吉